証券コード：2352

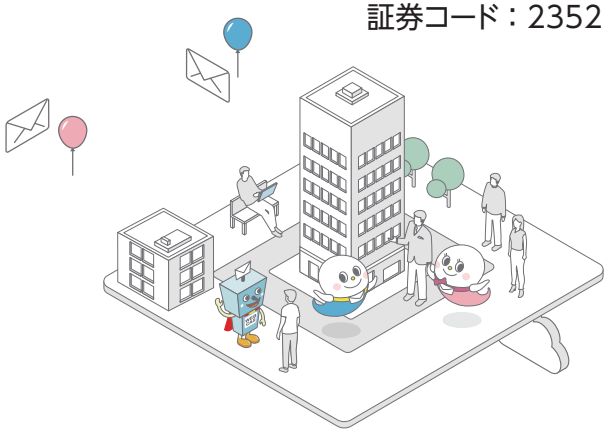

# 第26回　定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**

**2021年6月25日（金曜日）**
**午後2時**（受付開始:午後1時）

**開催場所**

東京都港区高輪四丁目10番30号
**品川プリンスホテル**
**メインタワー26階 パール26**

### インターネットにより議決権を行使される方へ

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
https://azia.premium-yutaiclub.jp
（詳しくは、招集ご通知7～8ページをご覧ください。）

当社は、株主総会は株主様と直接お会いし対話ができる大変貴重な機会と考えております。一昨年までは、より多くの株主様にご参加いただけるように会場を広げ、100名を超える株主様にご参加いただいておりました。

しかしながら、本年も新型コロナウイルス感染の影響が大きく、会場では座席間隔を広くするため、ご入場可能な人数を40名前後とさせていただきます。また、総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきますこと、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、より多くの方にご参加いただくため、本年も昨年に続きインターネットでの株主総会出席及び議決権行使ができる仕組みをご用意いたします。

目次


05　第26回定時株主総会招集ご通知

10　株主総会参考書類

**第1号議案　定款一部変更の件**

**第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件**

**第3号議案　取締役（監査等委員）3名選任の件**

**第4号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件**

23　事業報告

52　連結計算書

55　計算書類

58　監査報告


株式会社エイジア

# エイジアは生まれ変わります。

当社は 1995 年 4月の設立以降、
自社開発のマーケティングコミュニケーションシステム「WEBCAS」の
開発・販売を主力事業として展開してまいりました。

同システムは多くの企業様からご愛顧を賜り、
これまでに 7,000 社以上（2021 年 3 月末時点）に導入いただいております。

近年は人々が受け取る情報量が爆発的に増加しており、
企業が顧客の心を動かすためには、最新のデジタルテクノロジーを駆使し
「最適な情報を最適なタイミングで届ける」ことが重要となっています。

当社は現在、ユーザー企業様のこれらのご要望に対応するため
WEBCAS の機能拡充や AI ツールをはじめとする外部システム連携を強化しておりますが、
今後はより一層、人々に「絶妙なタイミングで期待以上の情報と出会う驚き」を与え、
「企業と顧客の間にうれしいつながり」を創り出していきたいと考えております。

人と技術の力で驚きがあふれるセカイをつくる。
「リレーションエンジニアリング」のプロ集団として生まれ変わるべく、
設立以来の会社名を変更することを株主の皆様にご提案いたします。

2021 年 7 月 1 日より、株式会社エイジアは、
新社名「株式会社 WOW WORLD」（ワオワールド）として
新たにスタートを切りたく存じます。

「WOW!」

予想を超える絶妙なタイミングに、
期待以上の出会いがあった、驚きの瞬間。

それは、人の心が動き、人と企業の間に
うれしい「つながり」が生まれる瞬間でもあります。

人々がワオ！と驚く瞬間を、何度でも生み出したい。
その情熱を持ったプロが、ここに集まっています。

ワオ！と驚く瞬間を、何度でも生み出せる。
その確かな技術が、ここに育っています。

待ち遠しく、ちょうどよく、心地いい体験を、
この世界を生きる一人ひとりに届けたい。

私たちは社会インフラ企業として、
企業と生活者のうれしい「つながり」を創り続けます。

**人と技術の力で、驚きがあふれるセカイを。**

WOW WORLD

## 宮田 一雄 氏

| | |
|---|---|
| 1977年３月 | 大阪大学基礎工学部機械工学科卒業 |
| 1977年４月 | 富士通株式会社入社 |
| 2003年３月 | 同社　通信ユーティリティーソリューション本部長 |
| 2011年６月 | 株式会社富士通アドバンストソリューションズ代表取締役社長 |
| 2015年４月 | 株式会社富士通システムズ・ウエスト　代表取締役社長 |
| 2016年11月 | 富士通株式会社　執行役員常務<br>グローバルサービスインテグレーション部西日本ビジネスグループ長 |
| 2018年４月 | 同社　シニアフェロー |
| 2018年10月 | 日本経済団体連合会<br>教育・大学改革推進委員会　企画部会長 |
| 2021年４月 | ハンプル・マネジメント　代表（現任） |

**著書：**

「進む！助け合える！ＷＡ（和）のプロジェクトマネジメント－プロマネとメンバーのためのＣＣＰＭ理論」（ダイヤモンド社）

富士通株式会社の執行役員常務や同社グループ企業の社長などの要職を歴任し、人脈も豊富な宮田氏を迎え、大型案件の発掘力強化を図ります。
また、多くの開発プロジェクトを責任者として成功に導いた経験をもとに、当社の開発体制の高度化を指導していただきます。

※以上の社外取締役候補者は今回株主総会でのご承認が前提となり、社外取締

# 役候補者紹介

## 弘子 ラザヴィ 氏

| | |
|---|---|
| 1991年10月 | 日本公認会計士　二次試験合格 |
| 1993年 3 月 | 一橋大学商学部卒業 |
| 1995年 3 月 | 一橋大学上学研究科修士課程修了 |
| 1995年 3 月 | 日本公認会計士　三次（最終）試験合格 |
| 2017年 3 月 | スタンフォード経営大学院　Ignite 修了 |
| 1991年10月 | 新日本監査法人（旧：太田昭和監査法人）入所 |
| 1999年 8 月 | アーサーDリトル　ジャパン　入社 |
| 2003年 5 月 | 日本ユニシス株式会社　入社 |
| 2005年 4 月 | ボストンコンサルティンググループ　入社 |
| 2012年12月 | シグマクシス　入社 |
| 2017年 8 月 | サクセスラボ株式会社設立　代表取締役社長（現任） |

**著書：**

『カスタマーサクセスとは何か』（英治出版）
『カスタマーサクセス・プロフェッショナル』（英治出版）

当社はクラウドビジネス成功の鍵といわれる「カスタマーサクセス」に取り組み、中期経営計画の達成を目指しています。
シリコンバレー生まれのカスタマーサクセスの日本における啓蒙・普及推進の第一人者であるラザヴィ氏を迎え、クラウドビジネスの売上率向上を図ります。

役となります。取締役選任議案（P.11）も合わせてご覧ください。

株 主 各 位

2021年６月４日

東京都品川区西五反田七丁目20番９号
ＫＤＸ西五反田ビル４階
**株式会社　エイジア**
代表取締役社長　**美濃　和男**

# 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の「議決権の行使等についてのご案内」をご参考に、2021年６月24日（木曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1 日　　時** | **2021年６月25日**（金曜日）**午後２時（受付開始：午後１時）** |
| **2 場　　所** | **品川プリンスホテル メインタワー26階 パール26**<br>東京都港区高輪四丁目10番30号<br>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| **3 目的事項** | **報告事項**<br>1. 第26期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第26期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項**<br>第１号議案　定款一部変更の件<br>第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件<br>第３号議案　取締役（監査等委員）３名選任の件<br>第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件 |
| **4 議決権の行使等についてのご案内** | ７ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。 |
| **5 インターネット開示に関する事項** | 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。 |

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（アドレス　https://www.azia.jp/）

# 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（10ページから22ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権の行使には下記の３つの方法がございます。

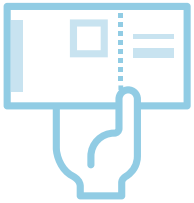

## 株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。

**株主総会開催日時：2021年６月25日（金曜日）**
**午後２時（受付開始時間午後1時）**

## 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使期限までに到着しなかった場合は、お礼の対象外となりますので、お早目の投函をお願いいたします。

**議決権行使期限：2021年６月24日（木曜日）**
**午後６時到着分まで**

## インターネットによる議決権行使

下記「エイジア・プレミアム優待倶楽部」議決権行使サイトにアクセスいただき、株主様ご本人の「株主番号」と「郵便番号」をご準備していただき、新規会員登録いただくか、または、会員様の場合はログインの上、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**議決権行使サイトURL　https://azia.premium-yutaiclub.jp**
**議決権行使期限：2021年６月24日（木曜日）**
**午後６時入力完了分**

※「株主番号」は議決権行使書副票（右側）に記載の数字（８桁）になります。
※「郵便番号」は2021年３月末時点のものを入力願います。

※書面とインターネットによる議決権行使を重複してご使用された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

## ■インターネット出席した場合の事前行使の取扱い

事前に議決権行使をいただいたうえで、開催当日、インターネット出席の方法で議決権を行使された場合、インターネット出席での議決権の行使が有効となりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## ■ご質問の方法、取扱い

「エイジア・プレミアム優待倶楽部」のチャット機能を利用し、質問やコメントをすることができます。ただし、インターネット環境に制限がございますので、ご質問を希望される場合であっても、その全てを受け付け、回答することはいたしかねる場合がある点、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
また、不適切な質問を繰り返すなどして、濫用的な質問であると議長が判断した場合は、当社から当該インターネット出席株主様の通信を強制的に途絶させていただく場合がございます。

## ■動議の方法、取扱い

円滑な株主総会運営のため、動議につきましては、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、会場出席株主様から提出いただいたもののみを取り上げ、インターネット出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。動議を提出する可能性のある株主様は、リアル株主総会へご出席くださいますようお願い申し上げます。

## ■ご注意

開催日当日の議決権行使をご予定の株主様におかれましては、インターネット出席についての各種制限事項や、会場出席との取扱いの違い、通信障害の可能性その他インターネット出席を選択した場合に想定外の不利益が生じる可能性も踏まえて、インターネットでご出席いただくかをご判断くださいますようお願い申しあげます。

## 事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催させていただきます。

1．日　時　　2021年６月25日（金曜日）定時株主総会終了後
2．内　容　　株主様向け事業説明会

株式会社エイジア
代表取締役社長　美濃和男

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして

■感染拡大防止のため、株主様の座席の間隔を確保するため、座席数を40席前後とさせていただく予定で、入場者数を制限して入場をお断りする場合がありますことをご理解くださいますようにお願い申しあげます。
■ご出席される株主様におかれましては、マスク着用にご協力をお願いいたします。
■発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申しあげます。
■当日は、事務局スタッフはマスクを着用させていただきます。
■株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト（https://www.azia.jp/release/）に掲載させていただきます。

## お土産の取り止めについて

本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応として、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申しあげます。

## 第1号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

(1)　ブランド力強化のための施策の一環として、「株式会社エイジア」から新商号「株式会社WOW WORLD」とするため、現行定款第１条（商号）を変更するものです。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2021年７月１日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

(2)　変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| （商　号）<br>第１条　当会社は、株式会社エイジアと称し、英文では、AZIA CO.,LTD.と表示する。 | （商　号）<br>第１条　当会社は、株式会社WOW WORLDと称し、英文では、WOW WORLD Inc.と表示する。 |
| （新設） | 附則<br>第１条（商号）の変更は、2021年７月１日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、第１条の変更の効力発生日経過後これを削除する。 |

## 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、北村秀一氏が任期満了に伴い退任となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、今年より新任取締役候補者５名（うち社外取締役候補者２名）を追加し、再任２名を含めて７名の選任をお願いするものであります。

取締役の選任については、任意の指名・報酬委員会での審議を行っております。また、監査等委員を議長とする監査等委員会において、会社業績に対する貢献度等や他社での経歴等を踏まえ、その適格性等について評価した結果、会社法の規定に基づく株主総会での意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の地位 | 担　当　等 | 属　性 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 美濃（みの）　和男（かずお） | 代表取締役社長 | 経営全般、グループ統括 | 再任 |
| 2 | 中西（なかにし）　康治（こうじ） | 専務取締役 | 新製品サービス企画 | 再任 |
| 3 | 磯貝（いそがい）　浩貴（ひろたか） | | 営業・コンサルティング | 新任 |
| 4 | 朱田（しゅだ）　晋一（しんいち） | | 技術・開発 | 新任 |
| 5 | 服部（はっとり）　恭之（やすゆき） | | － | 新任 |
| 6 | 宮田（みやた）　一雄（かずお） | | － | 新任 |
| 7 | 弘子（ひろこ）　ラザヴィ（らざゔぃ） | | － | 新任 |

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号
1

## 美濃（みの）　和男（かずお）（1965年５月６日生）

所有する当社の株式数……　100,700株

再 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

| | |
|---|---|
| 1989年４月 | 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 |
| 2005年７月 | 当社入社　取締役ソリューション事業部担当 |
| 2005年10月 | 当社取締役経営企画室長兼ソリューション事業部担当 |
| 2008年６月 | 当社取締役経営企画室、経理部、総務人事部及び財務部担当 |
| 2009年４月 | 当社代表取締役社長　経営企画室、経営管理部担当 |
| 2013年12月 | 株式会社ＦＵＣＡ代表取締役会長 |
| 2015年５月 | 株式会社ＦＵＣＡ取締役会長（現任） |
| 2017年４月 | **当社代表取締役社長（現任）** |
| 2021年３月 | **株式会社コネクティ取締役（現任）** |

**[重要な兼職の状況]**

株式会社ＦＵＣＡ取締役会長
株式会社コネクティ取締役

**取締役候補者とした理由**

美濃和男氏は、大手企業勤務経験や起業経験を有しており、当社においては経営企画部門や経営管理部門、開発部門の管掌役員を経て、2009年４月より代表取締役を務めております。
当社の企業価値向上や業績向上に十分な実績があり、今後も当社の経営を担う適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号
2

## 中西（なかにし）　康治（こうじ）（1972年８月６日生）

所有する当社の株式数……　25,100株

再 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

| | |
|---|---|
| 2001年９月 | 株式会社ワイズ・ノット入社 |
| 2002年３月 | 当社入社 |
| 2005年７月 | 当社取締役 |
| 2009年４月 | 当社専務取締役ICTソリューショングループ担当 |
| 2010年４月 | 当社専務取締役ウェブキャスグループ部長、ICTソリューショングループ担当 |
| 2017年４月 | 当社専務取締役開発１部、開発２部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当 |
| 2018年４月 | 当社専務取締役研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当 |
| 2019年４月 | 当社専務取締役開発１部、開発２部、新製品サービス企画部、技術調査部、インフラ基盤マネジメント部担当 |
| 2019年６月 | **当社専務取締役開発１部、開発２部、新製品サービス企画部、技術調査部、インフラ基盤マネジメント部、経営管理部担当（現任）** |
| 2021年４月 | **株式会社ままちゅ　代表取締役社長（現任）** |

**[重要な兼職の状況]**

株式会社ままちゅ代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

中西康治氏は、当社で営業、研究開発、新製品開発領域の業務を担当するなど豊富な経験・実績と幅広い見識を有し、2009年４月より当社の専務取締役を務めております。
当社の新製品・サービスの企画業務を担う適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号
3

## 磯貝（いそがい）　浩貴（ひろたか）（1974年９月４日生）

所有する当社の株式数……800株

新任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

2001年４月　株式会社光通信入社
2005年４月　当社入社
2018年10月　当社コンサルティング営業部　マネージャー
2020年４月　当社コンサルティング営業部　部長（現任）

**[重要な兼職の状況]**

**取締役候補者とした理由**

磯貝浩貴氏は、当社で営業、マーケティング領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の成長戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号
4

## 朱田（しゅだ）　晋一（しんいち）（1978年２月16日生）

所有する当社の株式数……ー株

新任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

2002年10月　株式会社ユニマットオフィスコ入社
2012年10月　当社入社
2018年６月　研究開発部　マネージャー
2019年８月　導入コンサルティング部　マネージャー（兼務）
2019年10月　サービスマネジメント部　マネージャー（兼務）
2020年４月　開発１部　部長　兼　導入コンサルティング部　部長
2021年４月　開発部　部長　兼　導入コンサルティング部　部長（現任）

**[重要な兼職の状況]**

**取締役候補者とした理由**

朱田晋一氏は、当社で研究開発、導入コンサルティングの業務を担当するなど豊富な経験・実績と幅広い見識を有し、当社の研究開発の推進及び品質向上に適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号
5

## 服部（はっとり）　恭之（やすゆき）（1975年10月２日生）

所有する当社の株式数…… 13,954株

新 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

1998年４月　ソニー株式会社入社
2005年12月　株式会社コネクティ　代表取締役社長（現任）
2009年９月　株式会社コネクティラボ　代表取締役社長（現任）
2019年８月　株式会社CONNECTY HOLDING　代表取締役社長（現任）

**[重要な兼職の状況]**

株式会社コネクティ　代表取締役社長
株式会社コネクティラボ　代表取締役社長
株式会社CONNECTY HOLDING　代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

服部恭之氏は、昨年連結子会社化した株式会社コネクティ及び株式会社CONNECTY HOLDINGの代表取締役社長を務めており経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。また、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号
6

## 宮田（みやた）　一雄（かずお）（1954年７月２日生）

所有する当社の株式数…… ー株

新 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

1977年４月　富士通株式会社入社
2001年10月　同社　システムインテグレーション事業本部第二システムインテグレーション事業部長
2003年３月　同社　通信ユーティリティーソリューション本部長
2004年６月　同社　経営執行役　社会基盤ソリューションビジネス副グループ長
2011年６月　株式会社富士通アドバンストソリューションズ代表取締役社長
2015年４月　株式会社富士通システムズ・ウエスト　代表取締役社長
2016年11月　富士通株式会社　執行役員常務　グローバルサービスインテグレーション部西日本ビジネスグループ長
2021年４月　ハンブル・マネジメント　代表（現任）

**[重要な兼職の状況]**

**取締役候補者とした理由と期待される役割**

宮田一雄氏は、富士通株式会社で執行役員や同社グループ会社の経営経験があり、当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者といたしました。期待される役割としては、大型案件の強化や当社の開発体制の高度化の推進です。

候補者番号

7

## 弘子　ラザヴィ（1970年12月７日生）

所有する当社の株式数…… ー株

新 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

1991年10月　新日本監査法人　入所
1999年８月　アーサーDリトル　ジャパン　入社
2003年５月　日本ユニシス株式会社　入社
2005年４月　ボストンコンサルティンググループ　入社
2012年12月　シグマクシス　入社
2017年４月　サクセスラボ株式会社　代表取締役社長（現任）

**[重要な兼職の状況]**

**取締役候補者とした理由と期待される役割**

弘子ラザヴィ氏は、クラウドビジネス成功の鍵といわれるカスタマーサクセスに取り組んでおり、当社の中期経営計画の達成のために適切な人材と判断したため、新たに取締役候補者といたしました。期待される役割は当社のクラウドビジネスに対する助言と指導であります。

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。
２．宮田一雄氏及び弘子ラザヴィ氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、宮田一雄氏及び弘子ラザヴィ氏の選任が承認された場合は独立役員として届出を行う予定であります。
３．当社は、服部恭之氏、宮田一雄氏及び弘子ラザヴィ氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第427条第１項、第425条第１項に定める最低責任限度額を上限としております。

## 第3号議案　取締役（監査等委員）３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

川名愛美氏及び山口里美氏は、社外取締役候補者であります。当社は、川名愛美氏及び山口里美氏を東京証券取引所に独立役員として届けており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定です。

監査等委員である取締役の選任については、監査等委員会において、規定に基づき同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の地位 | 担　当　等 | 属　性 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 長山　裕一 | 取締役<br>(監査等委員) | | 再任 |
| 2 | 川名　愛美 | 社外取締役<br>(監査等委員) | | 再任 |
| 3 | 山口　里美 | 社外取締役<br>(監査等委員) | | 再任 |

候補者番号

1

## 長山（ながやま）　裕一（ゆういち）（1948年６月12日生）

所有する当社の株式数…… 22,366株

再 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

1972年４月　山一證券株式会社入社
1995年４月　同社公開引受部部長兼第二課長
1998年３月　宝印刷株式会社入社
2000年３月　長山事務所（現有限会社長山事務所）代表（現任）
2006年６月　当社社外監査役
2009年６月　当社社外取締役
2010年３月　株式会社グローバルウォーター社外監査役（現任）
2015年８月　株式会社ゼスト社外監査役（現任）
2017年４月　当社取締役経営管理部担当
2018年８月　株式会社ままちゅ監査役（現任）
2019年５月　株式会社ＦＵＣＡ監査役（現任）
2019年10月　株式会社ROBOT PAYMENT社外取締役（現任）
2021年３月　株式会社コネクティ監査役（現任）

**[重要な兼職の状況]**

有限会社長山事務所代表
株式会社グローバルウォーター社外監査役
株式会社ままちゅ監査役
株式会社ＦＵＣＡ監査役
株式会社ゼスト社外監査役
株式会社ROBOT PAYMENT社外取締役
株式会社コネクティ監査役

**取締役候補者とした理由**

長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部長や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を有しております。これらの経験を活かし、当社業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な助言・提言をいただいておりました。また、2017年４月以降、当社経営管理部担当取締役として業務執行を行っていた経験を踏まえ、監査等委員として当社の業務執行を監督するのに適切な人材として、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

## 川名（かわな）　愛美（まなみ）（1983年６月18日生）

所有する当社の株式数…… －株

再 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

2006年10月　公認会計士・税理士小林修一事務所入社
2010年９月　吉川邦光税理士事務所入社（現任）
2013年12月　税理士登録
2017年６月　**当社社外取締役(監査等委員）就任（現任）**
2018年８月　Ｙ・Ｓ・パートナーズ株式会社代表取締役社長就任（現任）

**[重要な兼職の状況]**

吉川邦光税理士事務所
Ｙ・Ｓ・パートナーズ株式会社代表取締役社長

**取締役候補者とした理由と期待される役割**

川名愛美氏は、税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識等を活かし、現在、当社の社外取締役監査等委員として当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。これらのことから、当社の社外取締役監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、同氏を社外取締役監査等委員候補者といたしました。期待される役割は、前述の通り、税務及び会計の専門家として適切な助言やアドバイスをいただくことであります。

候補者番号

3

# 山口（やまぐち）　里美（さとみ）（1962年９月27日生）

所有する当社の株式数…… －株

再 任

**[略歴、当社における地位及び担当]**

1997年４月　山口司法事務所開業
2003年７月　司法書士法人プロネックス（現 司法書士法人コスモ）代表社員就任（現任）
2011年９月　株式会社コスモホールディングス設立 代表取締役就任（現任）
2013年９月　行政書士法人コスモ設立 代表社員就任（現任）
2018年９月　一般社団法人日本リレーションサポートセンター設立 代表理事就任（現任）

**[重要な兼職の状況]**

司法書士法人コスモ代表社員
株式会社コスモホールディングス代表取締役
行政書士法人コスモ代表社員
一般社団法人日本リレーションサポートセンター代表理事

**取締役候補者とした理由と期待される役割**

山口里美氏は、司法書士及び行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけるものと判断したためであります。期待される役割は、前述の通り、リーガル・コンプライアンス上の助言やアドバイスに加え、企業経営者の観点から提言をいただくことであります。

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。
２．川名愛美氏及び山口里美氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は川名愛美氏及び山口里美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
４．当社は、長山裕一氏、川名愛美氏及び山口里美氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第427条第１項、第425条第１項に定める最低責任限度額を上限としております。なお、本議案が承認可決され、長山裕一氏、川名愛美氏、山口里美氏が選任された場合、引き続き上記責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考（1）

＜取締役会の構成＞

・当社は社外取締役の比率について引き続き１/３以上になるよう維持する。

・取締役会は、経営環境の変化やグループ全体も見据えながら、全体としてのジェンダーなど多様性や規模を継続的に検討する。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注）本招集通知記載の候補者を原案通り全てご選任いただいた場合の取締役のスキルは以下の通りとなります。

| | | | 業務執行スキル | | | | 監督機能スキル | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| No. | 氏名 | 役職 | 企業経営 | 事業戦略 | 営業／マーケティング | 製造／品質管理 | 財務・会計 | 法務 | 内部統制／リスク管理 |
| 1 | 美濃 和男 | 代表取締役 | ● | ● | ● | | ● | | |
| 2 | 中西 康治 | 取締役 | ● | ● | | ● | | | |
| 3 | 磯貝 浩貴 | 取締役 | | | ● | | | | |
| 4 | 朱田 晋一 | 取締役 | | | | ● | | | |
| 5 | 服部 恭之 | 取締役 | ● | ● | ● | ● | | | |
| 6 | 宮田 一雄 | 社外取締役 | ● | ● | | ● | | | |
| 7 | 弘子 ラザヴィ | 社外取締役 | ● | ● | ● | | ● | | |
| 8 | 長山 裕一 | 取締役（監査等委員） | ● | | | | ● | | ● |
| 9 | 川名 愛美 | 社外取締役（監査等委員） | ● | | | | ● | | |
| 10 | 山口 里美 | 社外取締役（監査等委員） | ● | ● | | | | ● | |

（注）当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年12月１日に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

本議案は、2018年６月28日開催の第23回定時株主総会においてご承認いただいた当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容を一部変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の対象取締役の報酬等の額は、2017年６月29日開催の第22回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいており、また、2018年６月28日開催の第23回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、金銭報酬債権の現物出資により交付される株式の数を年30,000株以内とすることにつき、それぞれご承認をいただいております。

今般、対象取締役の在任期間中を通じた当社の企業価値の持続的な向上を図る貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、対象取締役に付与する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、従来の「２年間から５年間までの間で取締役会が定める期間」から「本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの期間」とすることのほか必要な改正を行うことにつき、ご承認をいただきたく存じます。

上記の改定につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、既に付与済みの譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間を変更するものではございません。

なお、現在の取締役は６名（うち監査等委員である取締役以外の取締役は３名）ですが、本株主総会で第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決されますと、10名（うち監査等委員である取締役以外の取締役は７名）となります。

本議案が原案通り承認可決されますと、当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要は、次のとおりとなります。

１．譲渡制限付株式の発行に伴う払込みに関する事項

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。

２．対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の数

本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年20,000株を上限とし、本譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額は、年額35百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の

使用人分給与を含みません。）といたします。ただし、上記株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の１株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

３．対象取締役に割当てる譲渡制限付株式に関する事項

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

（2）譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中に、正当な理由により退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

（3）無償取得事由

対象取締役が、本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までに、正当な理由によらず退任又は退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

（4）組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただ

し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

4．本議案の内容が相当である理由

対象取締役の在任期間中を通じた当社の企業価値の持続的な向上を図る貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は2021年２月25日及び2021年４月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告44頁に記載のとおりでありますが、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を改定することは予定しておりません。本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.45％とその希釈化率は軽微であること、また、譲渡制限付株式の総額は2018年６月28日開催の第23回定時株主総会において株主の皆様より承認を得た金額を増額するものであるものの、譲渡制限付株式の上限数を従前から引き下げるものであることから、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以　上

（提供書面）

# 事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

**事業の経過及び成果**

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている方々には改めてお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず新型コロナウイルスの治療にあたられている医療従事者の皆さま、そして社会を支えるために各所で働かれている皆さまに、心から感謝と敬意の念を表します。

当連結会計年度（2020年４月１日～2021年３月31日）における世界経済は、蔓延が続く新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続し、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念され、国内でも各種景気指数の悪化が懸念されました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における事業状況は以下のとおりです。

① 通期売上高は前期比25.6％増加、12期連続で増収

当連結会計年度は、売上高が2,356百万円（前期比25.6％増）となり12期連続で増収いたしました。後述のとおりクラウドサービス（ASP・SaaS）※１が前期比18.4％増と好調に推移したこと、コンサルティング事業が株式会社コネクティをグループ参入したことにより前期比75.9％増と大きく拡大したことが主な要因です。

② EBITDAは対前期比10.9％増加、過去最高益を更新

当連結会計年度のEBITDAは565百万円と対前期比10.9％増加し、過去最高益を更新いたしました。上記のとおりクラウドサービスを中心としたアプリケーション事業やコンサルティング事業が大きく成長したことにより、過去最高を更新いたしました。

③ クラウドサービスは前期比18.4％増加

クラウドサービスは安定的な成長が見込まれる当社の収益基盤であり、長年強化をしてきたいわゆるサブスクリプションモデルの事業です。当社のクラウドサービスは廉価プランである「ASP」と高価格帯プランである「SaaS」に分かれ、クラウドサービス全体の売上高はASPの初期と月額、SaaSの初期と月額で構成されます。

当連結会計年度においては、コロナ禍の影響により期初は総じて低迷しましたが、2020年６月以降はコロナ禍が企業のデジタル化投資を促進し、新規問合せ数は増加に転じました。高価格帯のSaaSプランは前期並みの受注に留まりましたが、廉価版のASPプランの新規受注数は大きく増加しました。

これらの結果、前期比増加額、増加率ともに前期を上回る成長をいたしました。

(単位：千円)

| | 2019年３月期 | 2020年３月期 | 2021年３月期 |
|---|---|---|---|
| クラウドサービス売上高 | 943,212 | 1,116,195 | 1,321,787 |
| 前期比増減額 | ＋80,416 | ＋172,982 | ＋205,684 |
| 前期比増減率 | ＋9.3% | ＋18.3% | ＋18.4% |

また、製品開発の強化、ストックオプションの発行、株式会社コネクティのM&Aによる「のれん」の発生などが重なり減価償却費等の償却費関連が増加しコストアップ要因となりましたが、将来へ向けた成長投資と位置付けています。

一方、コロナ禍や天候不順の影響が１年を通じて大きかった、消費者向けに「お出掛け用」ベビー服をインターネット販売するEC事業運営子会社である株式会社ままちゅの業績が低迷し、同社株式の減損を行うこととなり、特別損失が44百万円発生しました。なお、同社は、エイジアグループの主要顧客であるEC事業者のニーズ・シーズを把握し、製品開発に生かすために事業譲渡により３年前にグループに迎えました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高2,356,884千円(前期比25.6％増)、EBITDA565,679千円（前期比10.9％増)、営業利益411,563千円(前期比11.0％減)、経常利益425,240千円(前期比9.6％減)、親会社株主に帰属する当期純利益222,562千円(前期比30.6％減)となりました。

なお、売上高が増収、EBITDAも増益であったものの、営業利益、経常利益が減益になったのは、上述のとおり、ストックオプションの発行、M&Aによるのれんの発生により、現金支出を伴わない償却性の費用が増えたためです。また、純利益が減少したのは、上記に加え子会社ままちゅの固定資産減損による特別損失が発生したためです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

**アプリケーション事業**

**売上高**
**1,681,156千円**
（前期比16.8％増）

当連結会計年度においては、クラウドサービスが前期比18.4％増となり、またライセンス販売も大型案件の受注により前期比31.4％増と大幅に伸長いたしました。

その結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,681,156千円（前期比16.8％増）、売上高総利益率64.6％（前期比7.1ポイント減）となりました。

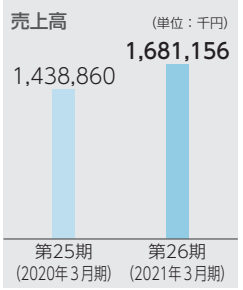


**コンサルティング事業**

**売上高**
**504,582千円**
（前期比75.9％増）

2020年10月より株式会社コネクティがグループ参加したことで、サイト制作業務であるデザインサービスが大幅に伸長いたしました。

その結果、コンサルティング事業全体の売上高は504,582千円（前期比75.9％増）、売上高総利益率32.5％（前期比11.2ポイント増）となりました。

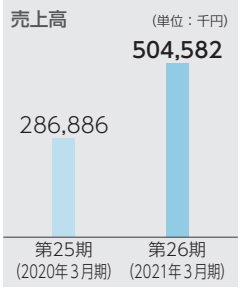


**オーダーメイド開発事業**

**売上高**
**5,762千円**
（前期比58.0％減）

当該セグメントは、競争力の高いアプリケーション事業に経営資源を集中する方針のもと、今期も新規の受注活動を積極的には展開せず、利益率の高い案件のみを継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は5,762千円（前期比58.0％減）、売上高総利益率49.3％（前期比6.3ポイント増）となりました。

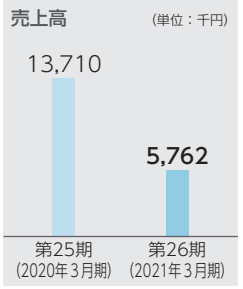

## ＥＣ事業

**売上高**

**165,382千円**

（前期比21.3％増）

当該セグメントは、アプリケーション事業における製品開発を強化するため、EC事業のマーケティングノウハウ吸収を目的にベビー服ECサイトを2018年９月１日に事業買収し新設した事業セグメントです。

当該事業は100％子会社「株式会社ままちゅ」が運営する自社ECサイト「べびちゅ」（https://babychu.jp/）がセグメント対象となります。

当連結会計年度においては、コロナ禍による商材仕入の遅れ、コロナ禍や天候不順による「お出掛け需要」の減衰、自社ECサイトリニューアルに遅れがでた影響などにより、損失を計上しました。

その結果、EC事業の売上高は165,382千円（前期比21.3％増）、売上高総利益率は38.7％（前期比3.0ポイント減）となりました。

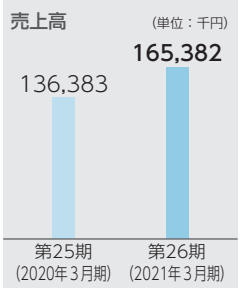

セグメント別売上高及び売上高総利益率

| | | 2020年３月期 | | 2021年３月期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額・利益率 | 構成比 | 金額・利益率 | 構成比 |
| アプリケーション事業 | 売上高（千円） | 1,438,860 | 76.7% | 1,681,156 | 71.3% |
| | 売上高総利益率 | 71.7% | － | 64.6% | － |
| コンサルティング事業 | 売上高（千円） | 286,886 | 15.3% | 504,582 | 21.4% |
| | 売上高総利益率 | 21.4% | － | 32.5% | － |
| オーダーメイド開発事業 | 売上高（千円） | 13,710 | 0.7% | 5,762 | 0.2% |
| | 売上高総利益率 | 43.0% | － | 49.3% | － |
| EC事業 | 売上高（千円） | 136,383 | 7.3% | 165,382 | 7.0% |
| | 売上高総利益率 | 41.6% | － | 38.7% | － |
| 合計 | 売上高（千円） | 1,875,840 | 100.0% | 2,356,884 | 100.0% |
| | 売上高総利益率 | 61.6% | － | 55.9% | － |

※１　クラウドサービス（ASP・SaaS）

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼動しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

② 今後の見通し

■セグメント情報の変更

2022年３月期より現在の事業内容に沿った開示に努めるため開示セグメントを以下のように変更いたします。

| 現状 | | 変更案 | | |
|---|---|---|---|---|
| アプリケーション事業 | クラウド（SaaS、ASP） | エンタープライズ・ソフトウェア | CRM | SaaSプレミアム版（旧SaaS） |
| | | | | SaaSスタンダード版（旧ASP） |
| | | | | WEBCASオンプレ |
| | ライセンス | | CMS | コネクティCMS SaaS |
| コンサルティング事業 | | デジタル・マーケティング運用支援 | CRM | コンサルティング |
| | | | | FUCA |
| | | | CMS | コネクティ運用 |
| オーダーメイド開発事業 | | その他 | | － |
| EC事業 | | EC事業（変更なし） | | |

■新型コロナウイルス感染拡大の影響について

2020年３月から始まった外出自粛要請、さらに政府が発表した緊急事態宣言を受け働き方や生活様式が全く変りましたが、デジタル化需要の増大により当社の営業状況は2020年６月を境に好調に転じました。しかしながら、企業の大規模な設備投資に対する姿勢はまだ完全には復調してはおらず、クラウドサービスの高価格版であるSaaSプレミアムは2021年３月期並みの受注傾向で推移する見込みです。

■IFRSの適用と収益認識基準の変更について

海外投資家をより積極的に呼び込み、かつ拡大するグループ経営に適切に対応するため、会計基準を2023年３月期（中計最終年度）よりIFRS(国際会計基準）へ移行する計画です。

また、会計制度の改定により収益認識基準が以下のように変更となります。

・SaaSスタンダード初期売上は20ヶ月案分

・SaaSプレミアムとコネクティCMS初期売上は36ヶ月案分

これにより、クラウドサービスの初期費用売上は一括計上から20ヵ月または36ヶ月に亘って計上することになり、特定の大型案件の動向による業績影響が薄くなり、売上高の平準化が進みます。

■カスタマーサクセスの本格稼働

2021年３月期はカスタマーサクセスを本格的に推進するための「土台づくり」の年度と位置づけ、専任チームの立ち上げ、データベース刷新、プレイブックの策定に取り組んでまいりました。

2022年３月期は本格的に稼働を開始し、クラウドサービス年25％成長を目指します。具体的には①SaaSスタンダードの解約率低下、②SaaSスタンダードの製品併売（クロスセル）、③SaaSプレミアムの顧客単価向上（アップセル）の３つの効果を追求します。

■グループシナジーの創出

2020年10月より株式会社コネクティがグループ参加したことで、当社・株式会社FUCA・株式会社コネクティとの間でグループシナジーが発揮できる体制が整いました。

具体的には、当社・株式会社コネクティ間では、

・オンライン共催イベントの開催による新規見込客の獲得

・エイジアのカスタマーサクセスによる株式会社コネクティの製品販売

といったシナジーを見込んでおります。株式会社コネクティ・株式会社FUCA間では、

・共同でのDX提案

・リソース相互補填によるリソース稼働率向上

といったシナジーを見込んでおります。

■M&Aの推進による更なる成長

2022年３月期も引き続き機動的な資本政策により更なるM&Aを実行していく方針です。現在はM&A資金として潤沢な資金余力を有しており更に借入余地もあり、これらの資金力を活用し、データ分析機能強化やマーケティングにおける顧客とのタッチポイント拡大に資する領域等を積極的に追及してまいります。また、既存製品の機能向上や新製品開発への成長投資も継続してまいります。

（％表示は、通期は対前期、第２四半期累計期間は対前年同四半期増減率）

| | 売上高 | | EBITDA | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | １株当たり当期純利益 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第２四半期累計期間 | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| | 1,450 | 57.5 | 350 | 78.7 | 240 | 55.9 | 240 | 55.1 | 135 | 37.4 | 33 | 99 |
| 通期 | 3,150 | 33.7 | 850 | 50.3 | 600 | 45.8 | 600 | 41.1 | 339 | 52.3 | 85 | 34 |

③　当連結会計年度において実施した当社グループののれん及び無形固定資産の取得を含む主な設備投資の総額は741,859千円であります。その主なものは、株式会社CONNECTY HOLDINGに係るのれん547,737千円であります。

④　資金調達の状況
当連結会計年度における重要な資金調達はJ-GIAより11,880千円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

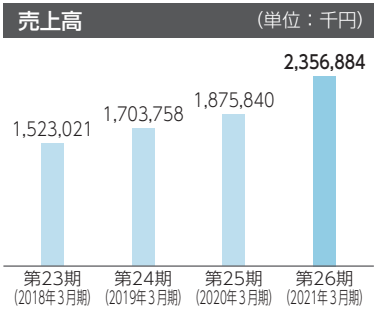


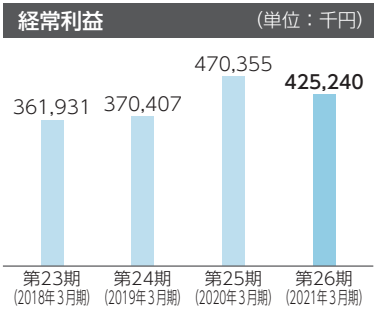


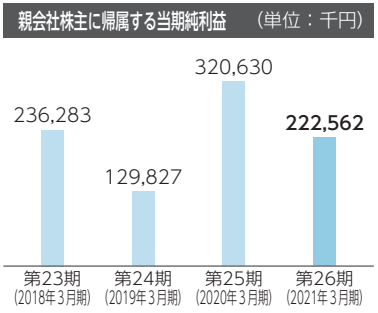


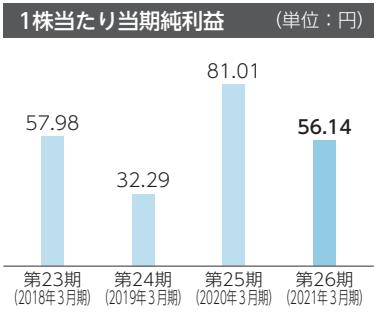


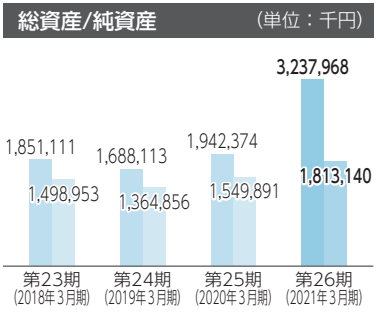


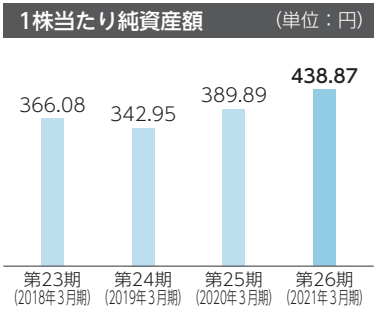


| | | 第23期 (2018年３月期) | 第24期 (2019年３月期) | 第25期 (2020年３月期) | 第26期 (当連結会計年度) (2021年３月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 1,523,021 | 1,703,758 | 1,875,840 | 2,356,884 |
| 経常利益 | (千円) | 361,931 | 370,407 | 470,355 | 425,240 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 236,283 | 129,827 | 320,630 | 222,562 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 57.98 | 32.29 | 81.01 | 56.14 |
| 総資産 | (千円) | 1,851,111 | 1,688,113 | 1,942,374 | 3,237,968 |
| 純資産 | (千円) | 1,498,953 | 1,364,856 | 1,549,891 | 1,813,140 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 366.08 | 342.95 | 389.89 | 438.87 |

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ＦＵＣＡ | 21,940千円 | 87.7 | Webサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等 |
| 株式会社ままちゅ | 50,000千円 | 100.0 | ベビー服ECサイト「べびちゅ(Babychu)」の運営 |
| 株式会社コネクティ | 190,450千円 | 66.7 | SaaS 型クラウド CMS 製品の提供及び Web デザイン・運用 |

### ⑷　対処すべき課題

①　収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ１案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

②　販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するのには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③　ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、社名変更やイメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④　新技術の研究開発

IT・ソフトウェアやマーケティングに関する技術は日進月歩で次々に新しい技術が生まれており、既存の技術も変化しています。これらの技術トレンドを素早く察知し当社グループの事業への影響を見極め必要に応じて対応していく必要がございます。顧客の満足度を高めるべく、今後もソフトウェアプロダクトの機能向上、提供インフラの維持向上を図ります。

⑤　ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

⑥　コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は2017年６月開催の第22回定時株主総会において、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

⑦　人材の活用及び女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社グループは、女性が従業員の約５割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、2018年４月１日付で１名を登用したものの、今後も女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

### ⑸ 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

| 事業区分 | 主要な事業内容 |
|---|---|
| アプリケーション事業 | ① 「WEBCAS」シリーズの企画・開発及び販売<br>② 「WEBCAS」シリーズの保守サービス |
| コンサルティング事業 | ① 「WEBCAS」シリーズを活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作<br>② eコマース売上増強にかかるコンサルティング<br>③ 画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作 |
| オーダーメイド開発事業 | ① 「WEBCAS」シリーズの付加機能開発<br>② ウェブサイトの受託開発<br>③ その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発 |
| EC事業 | ① ベビー服ECサイト「べびちゅ（Babychu)」の運営 |

### ⑹ 主要な営業所及び工場（2021年３月31日現在）

① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都品川区 |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市 |

② 子会社

| | |
|---|---|
| 株式会社FUCA | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ままちゅ | 大阪府大阪市 |
| 株式会社コネクティ | 東京都新宿区 |

### ⑺　使用人の状況（2021年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

| 使　用　人　数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 199名 | 67名増 |

②　当社の使用人の状況

| 使　用　人　数 | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平　均　勤　続　年　数 |
|---|---|---|---|
| 101（3）名 | 13名増（1名増） | 33.3歳 | 5年 |

（注）1．使用人数は就業員数であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．当社の男女別内訳は、男性 59 名（約 58%）、女性 42 名（約 42%）であります。

### ⑻　主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

| 借　入　先 | 借　入　金　残　高 |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 466,400千円 |

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,504,000株

② 発行済株式の総数　4,412,400株（自己株式372,255株を含む）

③ 株主数　3,784名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|---|---|---|
| 野村証券株式会社 | 366,200 | 9.06 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 342,800 | 8.49 |
| QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 | 236,600 | 5.86 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 134,600 | 3.33 |
| 上田八木短資株式会社 | 101,200 | 2.51 |
| 美濃和男 | 100,700 | 2.49 |
| SMBC日興証券株式会社 | 95,700 | 2.37 |
| 西田徹 | 92,500 | 2.29 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75960口） | 67,906 | 1.68 |
| 北村秀一 | 66,100 | 1.64 |

（注）1．当社は、自己株式を 372,255 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2．持株比率は自己株式（372,255 株）を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75960 口）が所有する当社株式 67,906 株は当該自己株式には含めておりません。

### ⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| | | |
|---|---|---|
| 新株予約権の名称 | | 第８回新株予約権 |
| 発行決議日 | | 2020年６月30日 |
| 新株予約権の数 | | 2,000個 |
| 株式の種類と数 | | 普通株式　200,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権１個当たり　143,600円<br>（１株当たり 1,436円） |
| 権利行使期間 | | 2022年７月１日から2030年６月30日まで |
| 行使の条件 | | (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合並びにその他正当な理由の存すると当社の取締役会が認めた場合はこの限りでない。<br>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合に限り、その権利承継者がこれを行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 役員の保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　850個<br>目的となる株式数　85,000株<br>保有者数　３名 |
| | 社外取締役（監査等委員であるものを除き社外取締役に限る） | － |
| | 監査等委員である取締役 | － |

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | |
|---|---|
| 新株予約権の名称 | 第８回新株予約権 |
| 発行決議日 | 2020年６月30日 |
| 新株予約権の数 | 2,000個 |
| 株式の種類と数 | 普通株式　200,000株 |

| | | |
|---|---|---|
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権１個当たり　143,600円<br>（１株当たり 1,436円） |
| 権利行使期間 | | 2022年７月１日から2030年６月30日まで |
| 行使の条件 | | (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任及び定年退職の場合並びにその他正当な理由の存すると当社の取締役会が認めた場合はこの限りでない。<br>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合に限り、その権利承継者がこれを行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 使用人等への交付状況 | 当社使用人 | 新株予約権の数　1,015個<br>目的となる株式数　101,500株<br>交付対象者数　99名 |
| | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数　135個<br>目的となる株式数　13,500株<br>交付対象者数　４名 |

③　その他新株予約権等の状況

2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| | |
|---|---|
| 新株予約権の総数 | 8,000個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式　800,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | 総額11,880,000円<br>（本新株予約権１個につき1,485円） |
| 新株予約権の払込期日 | 2020年６月４日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権１個当たり　130,500円<br>（１株当たり 1,305円） |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年６月４日から2026年６月３日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | １. 資本金　※経理確認<br>２. 資本準備金　※経理確認 |

| | |
|---|---|
| 行使の条件 | (1) 本新株予約権者は、2020年６月４日から2021年６月３日（但し、当該期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間、組織再編行為（以下に定義される。）若しくは支配権変動事由（以下に定義される。）が発生し若しくは当社の意思決定機関（複数の機関により決定・承認を行う必要がある場合は、その開催が早い方）により決定・承認された場合、又は当社以外の者により公開買付け（以下に定義される。）が行われた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。<br>「組織再編行為」とは、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転をいう。<br>「支配権変動事由」とは、特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第１項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第３項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第５項に規定する共同保有者をいい、同条第６項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第４項に規定する株券等保有割合をいう。）が　50％超となった場合をいう。<br>「公開買付け」とは、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けをいう。<br>(2) 本新株予約権者は、行使期間中、30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある行使価額の120％を超えた場合には、2021年６月４日から2026年６月３日（但し、当該日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間において、いつでも本新株予約権を行使することができる。なお、本号において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。<br>(3) 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、2021年６月４日から2026年６月３日（但し、当該期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの間、組織再編行為若しくは支配権変動事由が発生し若しくは当社の意思決定機関（複数の機関により決定・承認を行う必要がある場合は、その開催が早い方）により決定・承認された場合、又は当社以外の者により公開買付けが行われた場合には、本新株予約権を行使することができる。<br>(4) 各本新株予約権に付された各本新株予約権のうちの一部のみを行使することはできないものとする。 |
| 割当先 | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をJ-GIA 1号投資事業有限責任組合に割当てた。 |

### ⑶　会社役員の状況

①　取締役の状況（2021年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 美　濃　和　男 | 株式会社ＦＵＣＡ取締役会長、株式会社コネクティ取締役 |
| 専務取締役 | 中　西　康　治 | 開発１部、開発２部、新製品サービス企画部、技術調査部、<br>インフラ基盤マネジメント部、経営管理部担当 |
| 常務取締役 | 北　村　秀　一 | 導入コンサルティング部、マーケティングコンサルティング部、<br>コンサルティング営業部、経営企画室担当<br>株式会社ＦＵＣＡ取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 長　山　裕　一 | 有限会社長山事務所代表<br>株式会社グローバルウォーター社外監査役<br>株式会社ROBOT　PAYMENT社外取締役<br>株式会社ままちゅ監査役<br>株式会社FUCA監査役<br>株式会社ゼスト社外監査役<br>株式会社コネクティ監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 川　名　愛　美 | 吉川邦光税理士事務所<br>Ｙ・Ｓ・パートナーズ株式会社代表取締役社長 |
| 取締役（監査等委員） | 山　口　里　美 | 司法書士法人コスモ代表社員<br>株式会社コスモホールディングス代表取締役<br>行政書士法人コスモ代表社員<br>一般社団法人日本リレーションサポート協会代表理事 |

（注）１．取締役（監査等委員）川名愛美氏、山口里美氏は、社外取締役であります。
２．当社は、取締役（監査等委員）川名愛美氏、山口里美氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．取締役（監査等委員）川名愛美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数（名） | 報酬等の総額（千円） |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(—) | 71,564<br>(—) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 16,200<br>(8,400) |
| 合計<br>（うち社外取締役） | 6<br>(2) | 87,764<br>(8,400) |

(注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した取締役（監査等委員を除く）３名の譲渡制限付株式報酬 7,154 千円を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017 年６月 29 日開催の第 22 回定時株主総会において、年額 150,000 千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただいており、また、この報酬等の額と別枠で、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2018 年６月 28 日開催の第 23 回定時株主総会において、年額 30,000 千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含みません。）と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017 年６月 29 日開催の第 22 回定時株主総会において年額 50,000 千円以内と決議いただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議によって決定する。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

詳細は44ページに記載の通りであります。

④ 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）川名愛美氏は、Ｙ・Ｓ・パートナーズ株式会社の代表取締役社長及び吉川邦光税理士事務所を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）山口里美氏は、株式会社コスモホールディングスの代表取締役及び司法書士法人コスモ代表社員及び行政書士法人コスモ代表社員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）山口里美氏は、一般社団法人日本リレーションサポート協会の代表理事を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員） | 川名愛美 | 当事業年度において開催された取締役会26回中23回、監査等委員会20回中17回出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 山口里美 | 当事業年度において開催された取締役会26回中26回、監査等委員会20回中20回出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第１項、第425条第１項に定める最低責任限度額を上限としております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式およびストックオプションとする。譲渡制限付株式は原則毎年、ストックオプションは各々の未行使残高等を鑑み適宜付与することとする。

なお、これら非金銭報酬等の金額、株数、個数などについては、当社の業績、職責などを総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定するものとする。

4．金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の業績水準及び当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し，当該答申で示された種類別の報酬案を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬の種類別の割合については、常勤取締役の場合、原則、金銭報酬を８割程度、非金銭報酬を２割程度とし、当社の業績、職責などを総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定するものとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議によって決定する。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

制定　2021年２月25日
改定　2021年４月15日（４．に「常勤取締役の場合、原則、金銭報酬を８割程度、非金銭報酬を２割程度とし、」を追記した）

### ⑷　会計監査人の状況

①　名称　　有限責任 あずさ監査法人

②　報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 23,905千円 |
| ・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,705千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査のこれまでの職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかについて精査し、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である国際会計基準への移行準備業務の対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑸　業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で基本方針を決議しております。

①　業務の適正を確保するための体制

㈠　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

㈡　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

㈢　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え、今後も必要に応じて都度運用方法を見直し、新たな規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

㈥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月１回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

㈦　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで拡げるものとする。

(1)　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

(2)　子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会又は取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(3)　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

(4)　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役に報告する。

(カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、内部監査室員を監査等委員を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査等委員会を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。また、当該内部監査員の人事評価については、監査等委員会は意見を述べることができる。

(キ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(ク) その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

なお、監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

(コ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(ア) 取締役の職務の執行について

「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を原則として1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(イ) コンプライアンス体制について

コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎週月曜日に実施する朝礼や入社時の研修、毎月1回開催する全体会議を通じ、随時法令遵守の周知徹底を取締役及び従業員を対象に実施しております。また、「内部通報規程」「内部通報制度細則」に基づき、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め社外弁護士を含む通報窓口を設置し、さらに、通報者保護を「内部通報規程」に明記し運用しております。

(ウ) リスク管理について

「危機管理規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

(エ) 子会社の経営管理について

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき当社の役員を必要に応じ取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役会決議事項につきましては、「取締役会規則」に基づき、当社取締役会にて決議承認しております。

(オ) 監査等委員会について

監査等委員は「監査等委員会監査等基準」に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。併せて会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な会議への出席等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

### ⑹　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

### ⑺　会社の支配に関する基本方針

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

### ⑻　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。当連結会計年度については、１株当たり25円（配当性向（連結）44.5％）といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。また、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年３月末日、中間配当は９月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

（単位：千円）

| 科目 | 第26期 2021年3月31日現在 | 科目 | 第26期 2021年3月31日現在 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **1,743,566** | **流動負債** | **638,080** |
| 現金及び預金 | 1,183,336 | 買掛金 | 40,220 |
| 受取手形及び売掛金 | 318,658 | １年内返済予定の長期借入金 | 159,167 |
| 商品及び製品 | 12,094 | 未払金 | 64,496 |
| 仕掛品 | 86,907 | 未払費用 | 62,444 |
| 貯蔵品 | 1,210 | 未払法人税等 | 73,373 |
| 前払費用 | 52,991 | 未払消費税等 | 46,769 |
| 未収入金 | 875 | 預り金 | 12,498 |
| 預け金 | 87,117 | 前受収益 | 65,873 |
| その他 | 375 | 受注損失引当金 | 47,785 |
| **固定資産** | **1,494,401** | 賞与引当金 | 59,048 |
| **有形固定資産** | **128,317** | その他 | 6,402 |
| 建物 | 59,890 | **固定負債** | **786,747** |
| 減価償却累計額 | △19,559 | 株式給付引当金 | 49,774 |
| 工具、器具及び備品 | 253,711 | 長期借入金 | 703,225 |
| 減価償却累計額 | △165,725 | 長期前受収益 | 5,322 |
| **無形固定資産** | **930,058** | 株主優待引当金 | 5,476 |
| 商標権 | 101 | 資産除去債務 | 22,949 |
| ソフトウェア | 281,484 | **負債合計** | **1,424,827** |
| ソフトウエア仮勘定 | 109,639 | **純資産の部** | |
| 電話加入権 | 149 | **株主資本** | **1,676,678** |
| のれん | 520,350 | **資本金** | **322,420** |
| 顧客関連資産 | 18,333 | **資本剰余金** | **392,054** |
| **投資その他の資産** | **436,025** | **利益剰余金** | **1,269,342** |
| 投資有価証券 | 272,196 | **自己株式** | **△307,139** |
| 出資金 | 100 | **その他の包括利益累計額** | **66,612** |
| 長期前払費用 | 2,504 | **その他有価証券評価差額金** | **66,612** |
| 差入保証金 | 69,770 | **新株予約権** | **52,630** |
| 繰延税金資産 | 91,453 | **非支配株主持分** | **17,219** |
| **資産合計** | **3,237,968** | **純資産合計** | **1,813,140** |
| | | **負債純資産合計** | **3,237,968** |

# 連結損益計算書

（単位：千円）

| 科目 | 第26期<br>2020年４月１日から<br>2021年３月31日まで |
|---|---|
| **売上高** | **2,356,884** |
| **売上原価** | **1,040,085** |
| **売上総利益** | **1,316,798** |
| **販売費及び一般管理費** | **905,234** |
| **営業利益** | **411,563** |
| **営業外収益** | **27,282** |
| 受取利息 | 123 |
| 受取配当金 | 1,076 |
| 複合金融商品評価益 | 2,116 |
| 助成金収入 | 17,169 |
| 未払配当金除訴益 | 176 |
| 持分法による投資損益 | 2,729 |
| その他 | 3,890 |
| **営業外費用** | **13,606** |
| 支払利息 | 3,360 |
| 支払手数料 | 9,951 |
| 雑損失 | 293 |
| **経常利益** | **425,240** |
| **特別損失** | **44,016** |
| 減損損失 | 28,905 |
| 固定資産除却損 | 128 |
| 投資有価証券評価損 | 1,523 |
| 損害賠償金 | 13,459 |
| **税金等調整前当期純利益** | **381,224** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 127,991 |
| 法人税等調整額 | 20,180 |
| **当期純利益** | **233,051** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 10,489 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **222,562** |

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 322,420 | 366,572 | 1,139,384 | △315,585 | 1,512,791 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △92,604 | | △92,604 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 222,562 | | 222,562 |
| 自己株式の取得 | | | | △192 | △192 |
| 自己株式の処分 | | 25,482 | | 8,638 | 34,121 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 25,482 | 129,957 | 8,446 | 163,887 |
| 当期末残高 | 322,420 | 392,054 | 1,269,342 | △307,139 | 1,676,678 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 30,370 | 30,370 | — | 6,729 | 1,549,891 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △92,604 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 222,562 |
| 自己株式の取得 | | | | | △192 |
| 自己株式の処分 | | | | | 34,121 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 36,242 | 36,242 | 52,630 | 10,489 | 99,361 |
| 当期変動額合計 | 36,242 | 36,242 | 52,630 | 10,489 | 263,248 |
| 当期末残高 | 66,612 | 66,612 | 52,630 | 17,219 | 1,813,140 |

# 計算書類

## 貸借対照表

（単位：千円）

| 科目 | 第26期<br>2021年3月31日現在 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **1,319,505** |
| 現金及び預金 | 965,784 |
| 売掛金 | 211,679 |
| 仕掛品 | 852 |
| 貯蔵品 | 275 |
| 預け金 | 87,105 |
| 前払費用 | 41,229 |
| 短期貸付金 | 20,000 |
| 未収入金 | 893 |
| 貸倒引当金 | △8,316 |
| **固定資産** | **1,271,373** |
| **有形固定資産** | **105,786** |
| 建物 | 36,912 |
| 減価償却累計額 | △14,992 |
| 工具、器具及び備品 | 240,485 |
| 減価償却累計額 | △156,619 |
| **無形固定資産** | **210,587** |
| 商標権 | 101 |
| ソフトウェア | 100,696 |
| ソフトウエア仮勘定 | 109,639 |
| 電話加入権 | 149 |
| **投資その他の資産** | **954,999** |
| 投資有価証券 | 257,178 |
| 関係会社株式 | 593,292 |
| 出資金 | 100 |
| 長期前払費用 | 1,803 |
| 差入保証金 | 24,940 |
| 繰延税金資産 | 77,684 |
| **資産合計** | **2,590,878** |

| 科目 | 第26期<br>2021年3月31日現在 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **378,998** |
| 買掛金 | 8,538 |
| １年内返済予定長期借入金 | 100,800 |
| 未払金 | 31,672 |
| 未払費用 | 31,816 |
| 未払法人税等 | 59,461 |
| 未払消費税等 | 27,377 |
| 預り金 | 9,582 |
| 前受収益 | 62,560 |
| 仮受金 | 76 |
| 賞与引当金 | 47,112 |
| **固定負債** | **436,289** |
| 株式給付引当金 | 49,774 |
| 長期借入金 | 365,600 |
| 長期前受収益 | 5,322 |
| 株主優待引当金 | 5,476 |
| 資産除去債務 | 10,116 |
| **負債合計** | **815,287** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **1,656,347** |
| **資本金** | **322,420** |
| **資本剰余金** | **392,557** |
| 資本準備金 | 697 |
| その他資本剰余金 | 391,860 |
| **利益剰余金** | **1,248,508** |
| 利益準備金 | 42,587 |
| その他利益剰余金 | 1,205,921 |
| 繰越利益剰余金 | 1,205,921 |
| **自己株式** | **△307,139** |
| **評価・換算差額等** | **66,612** |
| **その他有価証券評価差額金** | **66,612** |
| **新株予約権** | **52,630** |
| **新株予約権** | **52,630** |
| **純資産合計** | **1,775,591** |
| **負債純資産合計** | **2,590,878** |

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 第26期<br>2020年４月１日から<br>2021年３月31日まで |
|---|---|
| **売上高** | **1,672,976** |
| **売上原価** | **608,339** |
| **売上総利益** | **1,064,637** |
| **販売費及び一般管理費** | **671,710** |
| **営業利益** | **392,926** |
| **営業外収益** | **11,818** |
| 受取利息 | 147 |
| 受取配当金 | 1,076 |
| 雑収入 | 3,330 |
| 複合金融商品評価益 | 2,116 |
| 受取手数料 | 826 |
| 助成金収入 | 4,143 |
| 未払配当金除斥益 | 176 |
| **営業外費用** | **19,539** |
| 支払利息 | 1,021 |
| 支払手数料 | 9,951 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8,316 |
| その他 | 250 |
| **経常利益** | **385,205** |
| **特別損失** | **57,331** |
| 固定資産除却損 | 128 |
| 投資有価証券評価損 | 51,523 |
| 減損損失 | 5,680 |
| **税引前当期純利益** | **327,873** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 114,700 |
| 法人税等調整額 | 9,038 |
| **当期純利益** | **204,134** |

## 株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 322,420 | 697 | 366,378 | 367,075 | 33,326 | 1,103,651 | 1,136,978 | △315,585 | 1,510,888 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △92,604 | △92,604 | | △92,604 |
| 利益準備金の積立 | | | | | 9,260 | △9,260 | — | | — |
| 当期純利益 | | | | | | 204,134 | 204,134 | | 204,134 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △192 | △192 |
| 自己株式の処分 | | | 25,482 | 25,482 | | | | 8,638 | 34,121 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 25,482 | 25,482 | 9,260 | 102,270 | 111,530 | 8,446 | 145,459 |
| 当期末残高 | 322,420 | 697 | 391,860 | 392,557 | 42,587 | 1,205,921 | 1,248,508 | △307,139 | 1,656,347 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 30,370 | 30,370 | — | 1,541,258 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △92,604 |
| 利益準備金の積立 | | | | — |
| 当期純利益 | | | | 204,134 |
| 自己株式の取得 | | | | △192 |
| 自己株式の処分 | | | | 34,121 |
| 自己株式の消却 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 36,242 | 36,242 | 52,630 | 88,872 |
| 当期変動額合計 | 36,242 | 36,242 | 52,630 | 234,332 |
| 当期末残高 | 66,612 | 66,612 | 52,630 | 1,775,591 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年５月18日

株式会社エイジア
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井　指　亮　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　一　行　男　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エイジアの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年５月18日

株式会社エイジア
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　指　亮　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　一　行　男　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エイジアの2020年４月１日から2021年３月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査等委員会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役を当社取締役が兼務し、監査役も当社の監査等委員長が兼務しており、毎月開催の取締役会において事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月19日

株式会社エイジア　監査等委員会

監査等委員　長山裕一　㊞

監査等委員　川名愛美　㊞

監査等委員　山口里美　㊞

(注)　監査等委員川名愛美及び山口里美は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 定時株主総会会場ご案内図

**会　場**　品川プリンスホテル メインタワー26階 パール26
東京都港区高輪四丁目10番30号

**交　通**　品川駅（JR線・京浜急行線）　……　高輪口から徒歩約３分

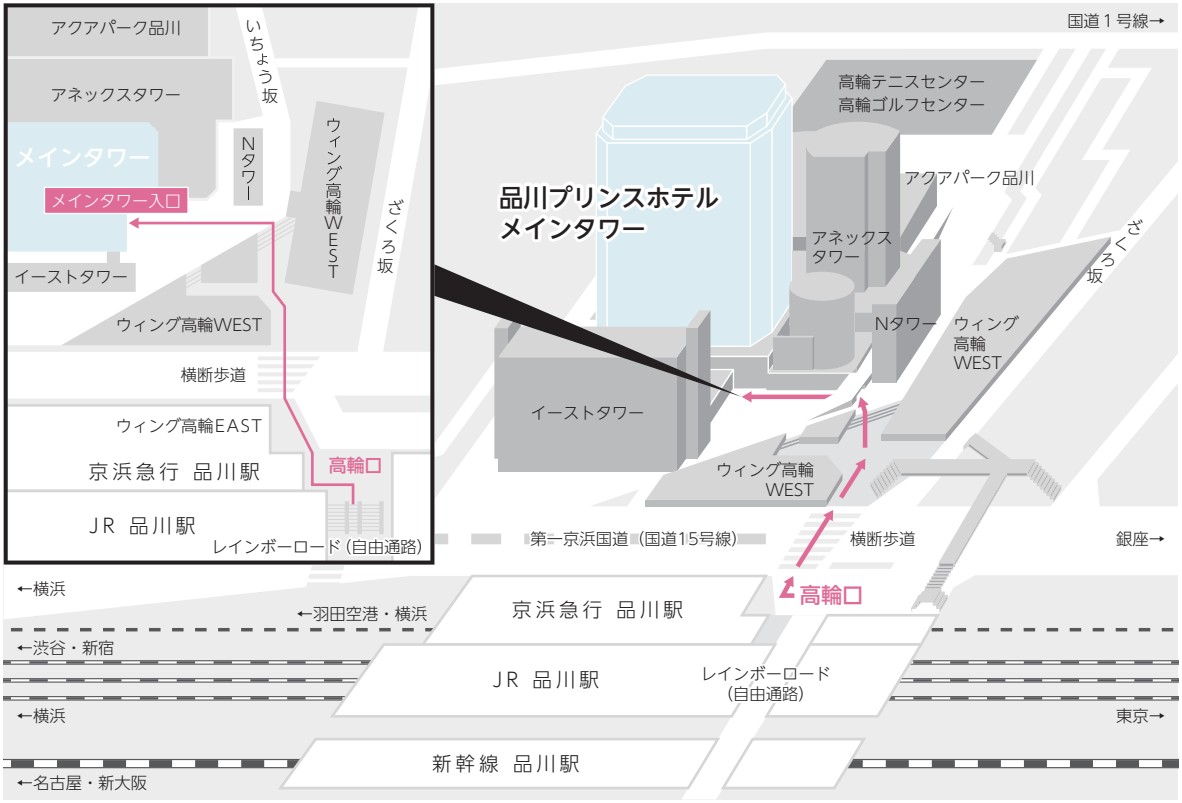


**［ お願い ］**

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで**26階**までお越しください。
当日の受付は**26階**の会場受付で行います。

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

**本株主総会終了後に事業説明会の開催を予定しておりますので、ご案内申しあげます。**


ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。